

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082 - 502 - 6644(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 大垣内 好江

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6758 - 5588(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京支社  
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高	(千円)	2,640,543	3,089,670	3,699,543
経常利益	(千円)	153,672	164,005	312,122
四半期(当期)純利益	(千円)	87,534	106,792	195,158
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	253,940	253,940	253,940
発行済株式総数	(株)	1,924,000	1,924,000	1,924,000
純資産額	(千円)	645,614	840,792	753,239
総資産額	(千円)	1,405,880	1,560,794	1,575,000
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	50.96	55.51	110.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	48.94	53.54	106.10
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	45.92	53.87	47.82

回次		第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.61	29.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成27年8月31日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第21期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成28年2月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益は高い水準にあるものの、個人消費が伸び悩み、英国のEU離脱問題をめぐる欧州情勢や、大統領選挙後の米国の政策動向により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新規住宅着工数は長期的に減少し続けており、既存住宅の平均築年数は着実に伸びております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあり、当社の主要事業である水まわりの修理等の需要は底堅く推移いたしました。また、水まわりを含めたリフォーム市場全体については、政府による「いいものを作って、きちんと手入れして、長く使う」社会に向けた既存住宅流通・リフォーム市場活性化の取り組みにより、拡大することが期待されております。

このような環境のもとで、当社は、水まわり緊急修理サービス事業では、引き続き受注拡大、業務提携先との関係強化を図ってまいりました。また、東京オリンピック・パラリンピックやリニア中央新幹線建設等の大型公共工事に伴う雇用環境の改善を背景に人材確保の面では厳しい地域もみられましたが、従業員の積極採用及び研修・教育に注力し、サービス力の向上に努めてまいりました。さらに、その他の事業で展開しておりますミネラルウォーター販売におきましては、企業・学校・ホテル等を納品先とするプライベートブランド商品販売が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,089,670千円（前年同期比17.0%増）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加、事業拡大に備えたコールセンタースタッフ及びサービススタッフの採用、業務提携先からの受注拡大に伴う販売手数料の増加等により、167,772千円（前年同期比0.7%増）、経常利益は、支払利息2,932千円の計上等により、164,005千円（前年同期比6.7%増）、四半期純利益は、固定資産売却益1,881千円、法人税等59,054千円の計上等により、106,792千円（前年同期比22.0%増）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

#### ・水まわり緊急修理サービス事業

成長に向けての重要施策として継続して取り組んでおります業務提携先との関係強化により、受注件数が順調に増加し、また同時に人員増加に注力した結果、サービススタッフ数は前年同期比で7.7%増となり、当事業全体の売上高増加に寄与いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は2,813,526千円（前年同期比12.8%増）となりました。

#### ・その他の事業

ミネラルウォーター販売は、プライベートブランド商品については、学校・ホテル等を納品先とする新規クライアント数が順調に増加いたしました。保存水については、平成23年東日本大震災から5年経過による入れ替え需要や、平成28年熊本地震による需要の高まりにより、防災用品商社をとおした販売が増加いたしました。一方、競合他社との価格競争もあり納入価格については厳しい面もみられます。

以上の結果、当事業の売上高は276,144千円（前年同期比88.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の額は、前事業年度末に比べ14,205千円減少し、1,560,794千円となりました。これは主に、売掛金が44,246千円増加したものの、現金及び預金が66,089千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の額は、前事業年度末に比べ101,758千円減少し、720,002千円となりました。これは主に、未払法人税等が101,158千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の額は、前事業年度末に比べ87,552千円増加し、840,792千円となりました。これは、四半期純利益を106,792千円計上したものの、剰余金の配当19,240千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,924,000	1,924,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	1,924,000	1,924,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日		1,924,000		253,940		173,940

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,923,800	19,238	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	1,924,000		
総株主の議決権		19,238	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	927,263	861,174
売掛金	121,700	165,946
商品及び製品	8,322	8,717
原材料及び貯蔵品	98,663	92,257
その他	150,940	177,849
貸倒引当金	3,724	4,376
流動資産合計	1,303,165	1,301,568
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	165,375	136,810
その他	31,578	25,773
有形固定資産合計	196,953	162,583
無形固定資産		
	7,414	13,472
投資その他の資産		
その他	116,804	133,555
貸倒引当金	49,337	50,385
投資その他の資産合計	67,466	83,169
固定資産合計	271,835	259,225
資産合計	1,575,000	1,560,794
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	55,179	86,181
1年内返済予定の長期借入金	93,320	77,706
未払金	232,792	236,199
未払法人税等	101,158	
工事補償引当金	349	381
その他	134,938	130,854
流動負債合計	617,737	531,323
固定負債		
長期借入金	80,306	97,696
リース債務	119,191	88,381
その他	4,525	2,601
固定負債合計	204,023	188,678
負債合計	821,761	720,002
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	253,940	253,940
資本剰余金	173,940	173,940
利益剰余金	325,359	412,912
株主資本合計	753,239	840,792
純資産合計	753,239	840,792
負債純資産合計	1,575,000	1,560,794

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	2,640,543	3,089,670
売上原価	1,409,652	1,660,287
売上総利益	1,230,891	1,429,382
販売費及び一般管理費	1,064,344	1,261,610
営業利益	166,546	167,772
営業外収益		
受取利息	59	7
受取配当金	6	6
為替差益	1,119	
リース解約益	1,496	133
その他	2,221	538
営業外収益合計	4,902	685
営業外費用		
支払利息	4,465	2,932
株式交付費	9,469	
支払補償費	1,863	1,061
その他	1,979	458
営業外費用合計	17,776	4,452
経常利益	153,672	164,005
特別利益		
固定資産売却益	22	1,881
特別利益合計	22	1,881
特別損失		
固定資産除却損		39
特別損失合計		39
税引前四半期純利益	153,695	165,847
法人税、住民税及び事業税	65,197	57,770
法人税等調整額	963	1,284
法人税等合計	66,161	59,054
四半期純利益	87,534	106,792

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%になります。

なお、この税率変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなる場合があります。一方、天候の安定している春や梅雨の時季は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社の売上高は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	46,893千円	47,461千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	4,800	300	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

(注) 平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年8月31日付で株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。株式上場にあたり、平成27年8月28日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、新株式300,000株の発行を行いました。また、平成27年6月24日に新株予約権の権利行使が行われました。

これらの結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ173,940千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が253,940千円、資本剰余金が173,940千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	19,240	10	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

売上高及び営業利益の合計額に占める水まわり緊急修理サービス事業の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50.96円	55.51円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	87,534	106,792
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	87,534	106,792
普通株式の期中平均株式数(株)	1,717,600	1,924,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48.94円	53.54円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	71,123	70,612
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成27年8月31日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第21期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月11日

株式会社アクアライン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクアラインの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。